様式例

石綿に関する事前調査の結果について

大気汚染防止法第 18条の 15 第5項、石綿障害予防規則第3条及び建築物等の解体等の作業での労働者の石綿暴露防止に関する技術上の指針の規定により、当該建築物等の特定建築材料の有無を調査した結果を以下のとおりお知らせします。

事業場の名称	〇〇〇〇解体工事		
解体等工事期間	令和○○年○月○日~令和○○年○月○日	発注者又は自主施工者の 氏名及び住所	○○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○ ○○市○○△△1丁目5-3
石綿除去(特定粉じん 排出)作業等の期間	令和○○年○月○日~令和○○年○月○日	元請業者の氏名及び住所	△△建設株式会社 代表取締役 ○○ ○○ △△市○○△△3丁目2−1
調査終了年月日	令和○○年 ○月 ○日	元請業者又は自主施工者の 現場責任者の氏名及び連絡場所	△△建設株式会社 □□ □□ ××一××××一××××
看板表示日	令和○○年 ○月 ○日	事前調査・試料採取を実施した者 の氏名、住所、登録番号	特定建築物石綿含有建材調査者(〇〇〇) △△建設株式会社 □□ □□ △△市○○△△3丁目2-1
調査箇所	建築物全体(1階~3階)	分析を実施した者の 氏名、住所、登録番号	○○環境分析センター □□ □□ ○○市△△△△1丁目1−1 (○○○○)
調査方法	書面調査、現地調査、分析調査	石綿含有なしの判断根拠	1~3階 ビニル床タイル③ 1~3階 ケイ酸カルシウム板④ 外壁 仕上塗材③
調査結果 (石綿の種類及び含有率)	1階 機械室 吹付け石綿 (クリンタイル 10%)	その他事項	【石綿含有なしの判断根拠】 ① 設計図面 ② 材料の製造年月日 ③ 分析 ④ 材料製造者による証明

29.7cm 以上



事前調査結果の掲示 (例)

◎ 掲示の対象

すべての解体等工事について、解体等の作業開始から終了まで掲示が必要です。

※事前調査により特定建築材料がない場合であっても、掲示が必要です。